

人事行政の運営等の状況を公表します

■ 職員手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内 容				支給職員1人当たり 平均支給月額	
扶養手当	配偶者			13,000円/月	20,343円	
	扶養親族	1人につき		6,500円/月		
	※配偶者がいない場合	1人目		11,000円/月		
	※16歳から22歳までの子	1人につき		5,000円/月を加算		
住居手当	借家・借間	支給限度額	27,000円/月		25,337円	
通勤手当	6カ月定期券代または通勤距離に応じて支給（2km未満は支給なし） ・交通機関利用者（電車・バス等） 支給限度額 55,000円/月 ・交通用具利用者（自動車・バイク等） 2,200円/月～38,400円/月				6,063円	
期末・勤勉手当		6月期	12月期	合計	921千円	
	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分		
	勤勉手当	0.75月分	0.75月分	1.50月分		
退職手当		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	3,651千円
	自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	
	勸奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	

※期末・勤勉手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に支給された平均額。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額。

※上下水道局、交通局および富士大和温泉病院の職員を除く。

■ 特別職の給料（報酬）

区 分	市長	副市長	議長	副議長	議員
給料(報酬)月額	935,100円 (1,039,000円)	738,000円 (820,000円)	692,000円	607,000円	553,000円
期 末 手 当	6月期：1.475月分 12月期：1.625月分 計3.10月分				

※厳しい財政状況を考慮し、市長および副市長の給料月額を10%減額。

減額期間：平成26年1月1日～平成29年10月22日（ ）は減額前の給料月額。

4 職員の分限および懲戒処分の状況（平成26年度）

分限処分とは、心身の病気のために公務が行えない状態になった職員等に対して行われる処分です。

懲戒処分とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合等に行われる処分です。

分限処分		懲戒処分			
休職	免職	戒告	減給	停職	免職
54人	0人	0人	0人	1人	0人

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況（平成26年度）

■ 研修の状況

研修の種類	研修内容	受講人数
一般研修	新規採用職員、採用後3年次、係長級研修など	合計 2,812人
特別研修	法令実務研修、人権・同和問題研修、女性職員キャリアデザイン研修など	
派遣研修	国、県、市町村職員中央研修所など	
自主研修	自主研究グループ活動、通信教育など	

■ 勤務成績の評定の概要

評価の対象者	基準日（9月30日、3月1日）現在の全職員
評価者	上位の職の者が評価（前評価、最終評価）
評価項目	業績評価、態度姿勢評価、能力評価

5 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況（平成26年度）

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、報酬を得ていかなる事業または事務にも従事することはできません。

従事の内容	件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合（統計指導員など）	30件

7 職員の福祉および利益の保護の状況（平成26年度）

■ 職員の福利厚生

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条の規定に基づき、職員の保健および福利厚生の増進を目的として、条例により佐賀市職員厚生会を設置しています。

市職員厚生会に対する公費負担額	市職員厚生会の主な実施事業
25,187,710円(決算見込)	福利厚生専門企業サービスの利用、人間ドック受診補助

■ 職員の勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

- 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

そのほか人事行政については、市ホームページに掲載しています。

◎問い合わせ 本庁 人事課 ☎40・7030

1 任免および職員数に関する状況

■ 職員の採用の状況（平成26年4月1日）

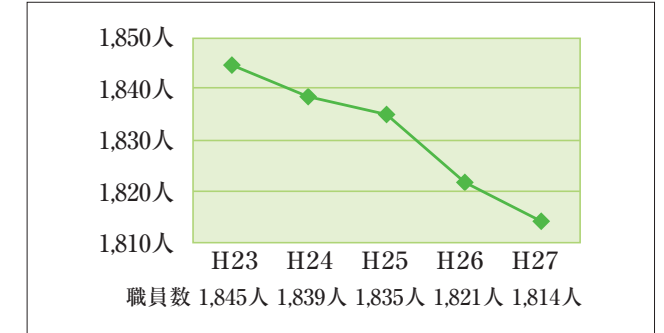
職 種	男性	女性	計
一般事務A（上級）	16人	14人	30人
土 木	9人	0人	9人
建 築	3人	0人	3人
保健師	0人	3人	3人
保育士	1人	6人	7人
一般事務B（初級）	1人	1人	2人
一般事務B（身体障がい者）	0人	1人	1人
合計	30人	25人	55人

■ 職員の退職の状況（平成26年度）

事 由	男性	女性	計
定年退職	29人	8人	37人
勸奨退職	9人	6人	15人
その他	24人	12人	36人
計	62人	26人	88人

※併任解除などを除く。

■ 職員数の状況（平成27年4月1日現在）



2 職員の休暇等の勤務条件の状況

■ 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8：30	17：15	12：00～13：00

■ 時間外勤務・休日勤務等の状況（平成26年度）

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの時間外勤務平均時間数
225,789時間	159.34時間

※管理職、上下水道局、交通局および富士大和温泉病院の職員を除く。

3 給与の状況

■ 人件費（一般会計決算見込）

年度	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)
26年度	235,162 人	91,306,309 千円	14,085,627 千円	15.4 %

※人件費には、特別職（市長・市議会議員など）に支給する給料・報酬などを含む。

■ 職員給与費（一般会計当初予算）

年度	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
27年度	1,501人	6,012,414千円	1,037,394千円	2,234,825千円	9,284,633千円	6,186千円

※職員手当には、退職手当を含まない。

■ 職員（一般行政職）の平均年齢および平均給料月額（平成27年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額
42.8歳	326,878円